

第7号議案 令和4年度（2022年度）町田市一般会計予算の修正案

令和4年度（2022年度）町田市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「157,365,190千円」を「156,903,946千円」
に改める。

第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為及び第3表地方債の表の一部を次のよう
に改める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	原 案 額	修 正 金 額		修 正 額
			増	減	
16. 都支出金		23,487,213		92,000	23,395,213
	2. 都補助金	11,825,594		92,000	11,733,594
19. 繰入金		4,450,992		24,244	4,426,748
	2. 基金繰入金	4,450,989		24,244	4,426,745
22. 市債		6,098,000		345,000	5,753,000
	1. 市債	6,098,000		345,000	5,753,000
歳 入 合 計		157,365,190		461,244	156,903,946

歳 出

単位：千円

款	項	原 案 額	修 正 金 額		修 正 額
			増	減	
10. 教育費		13,051,263		461,244	12,590,019
	2. 社会教育費	3,083,163		461,244	2,621,919
歳 出 合 計		157,365,190		461,244	156,903,946

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額	修正内容
芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム整備事業	令和4年度から 令和6年度まで	2,467,528	削除

第3表 地方債

単位：千円

起 債 の 目 的	原 案 額	修 正 金 額		修 正 額 (修正内容)
		増	減	
(仮称)国際工芸美術館整備事業	345,000		345,000	削除
計	6,098,000		345,000	5,753,000

予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の額157,365,190千円から歳入歳出それぞれ461,244千円を減額し、156,903,946千円とする。
2. 第1表歳入歳出予算の歳入、款16.都支出金、項2.都補助金11,825,594千円のうち、目1.総務費都補助金、説明.市町村総合交付金3,620,000千円から92,000千円を減額し、11,733,594千円とする。
3. 第1表歳入歳出予算の歳入、款19.繰入金、項2.基金繰入金4,450,989千円のうち、目1.基金繰入金、説明.財政調整基金繰入金3,078,904千円から24,244千円を減額し、4,426,745千円とする。
4. 第1表歳入歳出予算の歳入、款22.市債、項1.市債6,098,000千円のうち、目5.教育債、説明.(仮称)国際工芸美術館整備事業345,000千円を削除し、5,753,000千円とする。
5. 第1表歳入歳出予算の歳出、款10.教育費、項2.社会教育費3,083,163千円のうち、目2.文化振興費、説明8.(仮称)国際工芸美術館整備費494,021千円から整備工事費461,244千円を減額し、2,621,919千円とする。
6. 第2表債務負担行為の事項から芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム整備事業を削除する。

7. 第3表地方債の限度額6,098,000千円のうち、(仮称)国際工芸美術館整備事業の限度額345,000千円を削除し、5,753,000千円とする。